

# 市指定収集袋による有料化開始後 1 年間の状況を報告します

ごみ減量推進課 ( ☎438 - 4043 )

市では、昨年度からごみの3事業(戸別収集・プラスチック容器包装類の分別収集・市指定収集袋による有料化)を実施しました。

昨年末で有料化開始後1年が経過しましたので、ごみ量の変化をお知らせします。

12月までの1年間の対前年比は可燃ごみが4,891トン(16.6%)、不燃ごみが3,564トン(57.6%)の減量となりました。

昨年からのごみ量の変化は、市民の皆さんのごみの減量と分別の徹底、資源化の促進の大きな成果の現われです。

このことにより、最終処分場の延命化とごみ処理経費の軽減などにつながり、将来的には地球環境の保全につながっていきます。

今後も、ごみ減量と資源化を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

ごみ収集の実績などについては、今後、市報などでお知らせしますが、3事業の報告会を下表の日程で開催します。ご来場をお待ちしています。

## \*ごみ収集についての報告会\*

日時	場所
2月13日(金) 午後2時~3時 午後6時~7時	エコプラザ西東京
2月15日(日) 午前10時~11時 午後2時~3時	田無庁舎
2月16日(月) 午前10時~11時 午後2時~3時	西原総合教育施設
2月21日(土) 午前10時~11時 午後2時~3時	ふれあいセンター
2月22日(日) 午前10時~11時 午後6時~7時	保谷公民館
2月24日(火) 午前10時~11時 午後6時~7時	保谷駅前公民館
2月25日(水) 午前10時~11時 午後6時~7時	ひばりが丘公民館



# 平成19年度のごみ処理経費

ごみ減量推進課 ( ☎438 - 4043 )

市では、平成19年度のごみ処理についてどのくらい経費がかかったかを算出しました。

平成19年度は9月から「戸別収集」、10月から「プラスチック容器包装類」・「金属類」・「廃食用油」の分別収集、1月からは「指定袋による有料化」を実施しました。

市民の皆さんの努力のおかげでごみの減量・資源化が進んでいます。今後も市ではより一層のごみ減量への取り組みをしていきますのでご協力をお願いします。



### (1)収集・運搬・処理・処分費用(年額)

それぞれのごみ・資源物の収集・運搬、処理、処分にかかる経費を示しています。平成19年度から収集品目を変更したため、前年度より品目を増やしています(プラスチック容器包装類<sup>など</sup>)

内訳は次のとおりです。

家庭ごみを収集・運搬する費用 中間処理施設で処理する費用 ごみを焼却した後に残る灰を日の出町の二ツ塚最終処分場で処理する費用<sup>など</sup>

中間処理は、「柳泉園組合」で処理するもののほかに、平成19年10月から「プラスチック容器包装類」を民間業者へ委託して中間処理を行っています。同じく「プラスチック容器包装類」の最終処分は、(財)日本容器包装リサイクル協会を通して再商品化を行っています。

総額	内 訳	平成19年度	前年度比	
31億1,759万1千円(前年度比9.4%増)	収集および運搬にかかる費用	11億7,415万5千円		
	ごみ	可燃ごみ	3億6,381万5千円	
		不燃ごみ	1億9,652万6千円	
		粗大ごみ	3,688万8千円	
		有害ごみ	143万6千円	
		資源物	1億2,322万5千円	1.7%増
	びん類	1億3,877万円		
	缶類	1億4,195万9千円		
	ペットボトル	4,113万8千円		
	古紙・古布	1,579万円		
	金属類	720万5千円		
	廃食用油	9,960万3千円		
	プラスチック容器包装類	780万円		
	白色トレイ			
	中間処理にかかる費用	10億4,236万9千円		
柳泉園組合(可燃・不燃ごみ <sup>など</sup> )	9億8,868万4千円	5.4%減		
プラスチック容器包装類中間処理費用	5,368万5千円			
最終処分および資源化にかかる費用	6億5,041万7千円			
資源循環組合	6億4,673万7千円	6.4%増		
プラスチック容器包装類資源化費用	368万円			
集団回収にかかる処理費用	3,017万5千円	3.7%減		
その他経費(管理費・その他委託料 <sup>など</sup> )	2億2,047万5千円	124.5%増		

エコプラザ西東京関係費用、し尿収集費用など除く。

### (2)1トン当たりの処理経費

それぞれのごみ・資源物の1トン当たりの収集から処分までにかかった費用。

種別	処理経費	
ごみ	可燃ごみ	5万1,580円
	不燃ごみ	8万3,656円
	粗大ごみ	20万1,161円
	有害ごみ	13万3,538円
	資源物	10万9,301円
びん類	14万4,841円	
缶類	22万4,751円	
ペットボトル	5,469円	
古紙・古布	16万7,070円	
金属類	32万7,480円	
廃食用油	10万6,008円	
プラスチック容器包装類	130万500円	
白色トレイ	8,708円	
集団回収		

#### 参考

可燃ごみ...1kg当たり処分費/52円  
不燃ごみ...1kg当たり処分費/84円

### (3)ごみ処理手数料収入

平成20年1月から実施しました家庭ごみ有料化(袋の販売は平成19年12月から)による処理手数料と粗大ごみ処理手数料の収入額です。この金額は、指定袋・粗大ごみシールの取扱店が市へ発注した数量分の金額となりますので、市民の皆さんが負担された金額とは異なります。

収入はすべてごみ処理経費にあてられ、家庭ごみ処理手数料は、ごみ処理経費全体の約8.4%を占めています。

区分	収入額
家庭ごみ	2億6,151万9千円
粗大ごみ	6,345万5千円
合計	3億2,497万4千円

### (4)資源物売払収入

平成19年10月から回収を始めた「金属類」を売払い、収入となった金額。

区分	収入額
金属類	225万7千円

回収した金属類を売払った金額。

**【総額】**      **【収入(家庭ごみ)】**      **【実質処理経費】**  
 (平成19年度) 31億1,759万1千円 - 2億6,151万9千円 = 28億5,607万2千円  
 (平成18年度) 28億4,897万6千円 - (未収入) = 28億4,897万6千円

ごみ・資源物の処理にかかった総経費は、31億1,759万1千円、これを年間1世帯当たり(2.2人)で計算すると35,661円、1人当たりでは16,167円がごみ・資源物処理に使われたこととなります。

前年度の総額(28億4,897万6千円)と比べると2億6,861万5千円増加しています。増加理由として「戸別収集」、「プラスチック容器包装類の分別収集」の新規実施がありますが、市民の皆さんに負担いただいています「家庭ごみ処理手数料」の収入により、実質的に前年度と同程度となっています。

